

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により公告する。

令和2年9月29日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年9月18日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人社会人サークル no borders

(2) 代表者の氏名

佐野 正

(3) 主たる事務所の所在地

富士宮市大中里6番地の3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対して、各種交流事業や、地域活動事業に関することを行うことにより、人々が心豊かに交流し、住んでいる人とまちが、明るく元気に活性化することに寄与することを目的とする。